

## 告 示

### 埼玉県告示第二百九十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十九年三月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十九年三月一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人かわぐち健康福祉サービス振興会

三 代表者の氏名

羽澤 茂夫

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市西青木五丁目二番四十三号

五 定款に記載された目的

この法人は、健康福祉サービス及びニーズを調査研究し、情報提供、情報ネットワークを構築するとともに、質的信頼性を増すためにそこに携わる人達の人材育成を図り、もって市民の健康福祉の増進に寄与することを目的とする。